アドバイス・レポート

平成24年3月16日

平成23年6月29日付けで第三者評価の実施をお申込みいただいた東山 デイサービスセンター につきましては、第三者評価結果に基づき、下記のと おりアドバイスをいたしますので、今後の事業所の運営及びサービスの提供に 役立ててください。

記

・組織体制と法令遵守・管理者の状況把握

・地域福祉の推進の中核的な法人京都市社会福祉協議会は、京都市内に16介護施設事業を展開。法人の経営理念・方針を明確に掲げ、機構図において各事業の組織体制が明確に確立されています。運営は体系的に行われ、当事業所に於いても業務分掌規定や各委員会の位置づけと構成、会議の決定へのプロセスなど、透明性の高い管理が実践されています。また、管理者は、当事業所とケアプランセンターを兼務しており、事業所棟内の地域包括支援センターや行政、関係機関とも相互に連携し、情報は毎日、朝・夕のミーティングで伝達するなど、迅速かつ適切な法令遵守の周知が図られています。

・事業計画の策定と課題の設定について

特に良かった点とその理由()

・介護サービスの質の向上を目指し、毎年、前年度の事業総括を踏まえ事業計画を策定する仕組みが定着しています。更に年度中においては、上半期と下半期ごとに運営、地域との連携、人材の育成、サービスの質の向上への取り組みなど、テーマ別に課題や総括を実施し、職員会議で報告。さらに、事故事例の分析結果やユーザーアンケートなど、多角的な視点から課題を見出し、実効性の高い事業計画の策定に反映させています。

・事故の再発防止に向けて

・事業所の理念は、「安心感・信頼感・満足感をお伝えできるように、日々研鑽に取り組み、皆さんの立場に立ったサービスを提供します」とあり、その原点は"「気づき」と「無事故」の事業所づくりを目指すことにあり"と位置づけ、これを運営方針に掲げられています。

交通事情の厳しい状況の中で発生する送迎時の車両事故や施設内の転倒事例など、きめ細かな報告に基づいて多角的(事故内容の分類・発生の月別、曜日、時間別分類等)に分析し、統計結果をグラフ化して職員会議やミーティングで事故に対する職員のレベルアップと再発防止に努められています。

・人材の確保と育成

法人のネームバリューと職員の確保は事業所の財産です。職員募集するも応募者が少なく、現在、退職者もあり、職員の定着率も高いとは言い難い状況で、人材の確保が課題となっています。このため、資格取得への助成支援や専門的知識の取得学習をはじめ、前向きな取り組みが展開されています。福祉施設の人材不足が問われる現状からも人材育成の研修、ストレス管理への配慮、法人内の横断的な職員育成プログラムなどを検討し、魅力ある職場づくり、処遇改善策が求められます。

・個別状況に応じた援助計画の策定

初回のアセスメント情報は良好ですが、モニタリングの後の見直しの時点において、本人・家族の希望・要望の聞き取りが不十分な状況にあります。特に、昼間ひとりの状況や家族が遠隔地に居住されたりするなど厳しい地域環境の中であるだけに、事業所は、在宅事業を推進する立場から家族の参加を得て要望を聞き取り、「閉じ込もり防止」や「生きがい」につながるような個々に応じた独自性の高い援助計画を望みたい

・地域との交流・連携について

東山地区は、観光地で昔ながらの伝統的な商店が多く、高齢化率40%と高く、後期高齢者が多い。また昼間の独居者は50%を超え、交通量も多く高齢者にとって課題が多くあります。こうした中で、包括支援センターをはじめ、各種の在宅サービスに向けた介護事業が設置されおり、地域の介護拠点となっています。地域福祉の充実に向け、相互の地域交流や地域への貢献活動を期待します。

具体的なアドバイス

特に改善が

望まれる点と

その理由()

- ・人材確保と育成を目指して利用者の高齢化と重度化が予想され、職員の介護カアップが求められます。このため、学習意欲を高め経年的研修計画と実践プログラムの管理が必要です。マンネリ化防止に向けたフォロアップ研修、資格取得講座の推進、スキルアップを目指した取り組みを提案します。個々の目標や研修の実践記録管理を作成しては如何でしょうか。本部と人事採否のあり方を協議し、実務経験者優先、地元在住者、地元からの実習受け入れやボランティアの拡大は、人材確保と定着率の向上への対策事例かと思われます。
- ・個別援助計画の見直しは、現在、利用者の在宅における暮らしの状況 把握調査を行い、在宅時にも関連する有効的なサービスの展開が必要 です。担当者会議には、必ず本人・家族が参加できる方法として、家 庭訪問による打ち合わせ会議も取り組む必要があります。また、現在 実施中の選択レク内容を検討し、独自性のあるデイサービスを展開し たいものです。
- ・<u>地域との連携と交流を深めるために</u>は、事業所から地域に向けて情報 提供が必要です。広報紙やイベント情報などを発刊し、地域回覧や要 所に配布することにより、地域的課題の推察が可能となります。

さらに、法人の各事業所が有する介護の専門性を活かした地域活動として、地域・事業所行事への相互の参加と招待、認知症サポーター講座の開催、介護教室など、地域への還元に努め、地域に根ざした活動の展開が望まれます。

それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントを「評価結果対比シート」に記載しています。

(様式6) **評価結果対比シート**

事業所番号	2670800065
事業所名	京都市東山老人デイサービスプセンター
受診メインサービス (1種類のみ)	通所介護
併せて評価を受けた サービス(複数記入可)	介護予防通所介護
訪問調査実施日	平成23年12月12日
評価機関名	京都ボランティア協会

大項目	中項目	小項目	通番	評価項目		「結果 第三者評価		
介	護サー	ピスの基本方	針と	組織				
(1)組織の理念・運営方針								
		理念の周知と実 践	1	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、法人の 経営責任者(運営管理者含む)及び事業所のスタッフ全員が、理 念及び運営方針に沿ったサービスの提供を実践している。	В	В		
		組織体制	2	経営責任者(運営管理者含む)は、公正・適切なプロセスで意志 決定を行い、組織としての透明性の確保を図っている。	А	А		
		(評価機関コメント)		1.京都市社協の理念に基づき、当センターの運営理念は、「安心感・なようなサービスを提供する」としている。その原点は「無事故」と「気づき、内に掲示し、職員会議でも確認しているが、その評価の結果は厳しい。この周知までには至っていない状況にある。2.当法人は福祉を推進する「くの介護事業を展開し、組織体制が確立されている。各委員会や会議の務分掌規定等、透明性の高い運営管理が行われている。	, であるとし また、利用 [;] 中核的な団	・て事業所 者・家族へ]体として多		
	(2)計画	iの策定						
		事業計画等の策 定	3	組織として介護サービスの向上に向けた計画を策定するとともに 着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課題を 把握している。	A	A		
		業務レベルにおけ る課題の設定	4	各業務レベルにおいて課題が設定され、各部門全体が課題の達成 に取り組んでいる。	Α	Α		
		(評価機関コメント)		3.4.前年度の事業総括を踏まえて事業計画を策定している。また、上さとに運営・地域活動との連携の結果など、課題やサービスの向上に向また、事故報告やアンケート結果のきめ細かい分析など、多角的な視点にある。	けた総括を	している。		
	(3)管理	者等の責任とり	ータ	· ゚ーシップ				
		法令遵守の取り組 み	5	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行っている。	А	А		
		管理者等による リーダーシップの 発揮	6	経営責任者又は運営管理者は、自らの役割と責任を職員に対して 表明し、事業運営をリードしている。	А	А		
		管理者等による状 況把握	7	経営責任者又は運営管理者は、事業の実施状況等を把握し、いつ でもスタッフに対して具体的な指示を行うことができる。	А	А		
		(評価機関コメント)		5. 責任者として、府集団指導の出席や各研修会、関係者連絡会等に参点に立って情報収集に努め、職員会議や関係職員へ情報提供している当事業所とケアプランセンターを兼務し、包括支援センターも施設内にな行政との情報を得ており、具体的な指示のもと、運営に反映させている。ニュアルに基づいた体制が確立されている。	。 6.7 . 育 うることから	管理者は、 、利用者や		

大項目	中項目	小項目	通番	評価項目		結果				
404	姓の選	坐 答理	笛		目己評価	第三者評価				
和日本	且織の運営管理 「⟨⟨⟩ + + ○ − − − − − − − − −									
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	人材の確保・育成								
		質の高い人材の 確保	8	質の高い介護サービスを提供できる人材の確保のために、必要な 人材や人員体制についての管理・整備を行っている。	Α	Α				
		継続的な研修・O JTの実施	9	採用時研修・フォローアップ研修等を実施し、段階的に必要な知識や技能を身につけることができる。また業務を通じて日常的に学ぶことを推進しており、スーパービジョンを行う体制がある。	А	А				
		実習生の受け入 れ	10	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備 している。	Α	Α				
		(評価機関コメント)		8,9.人事の採否については法人本部にあるが、依然として人材不足かとは言い難いため、資格取得への助成支援や専門的知識取得の学習会にも取り組んでいきたい。また、当法人のネームパリューにより、さらに魅を目指したい。10.実習指導者研修を受講し、実習マニュアルに基づいるの実習生を受け入れている。	会など、継続 力ある職場	売的な研修 環境づくり				
	(2)労働	環境の整備								
		労働環境への配慮	11	質の高い介護サービスを提供することができるよう、スタッフの 労働環境に配慮している。	Α	Α				
		ストレス管理	12	スタッフの業務上の悩みやストレスを解消するために、具体的な 取組みを行い業務の効率を高めている。また、スタッフが充分に くつろげ、心身を休めることができる休憩場所を確保し必要な環 境を整備している。	А	А				
		(評価機関コメント)		11.12.有給休暇の消化率も高く、時間外労働に対する管理も良好でもほぼ100%聞き入れて決定している。職員との意見交換も個々に、上にくり対応している。また、法人が契約しているメンタルヘルスケア対応もあて活用したい。福利厚生の制度や職員共済会にも加入し、職員の「懇親る。休憩は、事業所の空室を利用活用している。	司が聞き取 るので、職	る機会をつ 員に周知し				
	(3)地域	との交流								
		地域への情報公 開	13	事業所の運営理念を地域に対して開示し、広報するとともに、利 用者と地域との関わりを大切にしている。	В	В				
		地域への貢献	14	事業所が有する機能を地域に還元している。	В	В				
		(評価機関コメント)		13季刊紙「東山伝」は利用者に配布し、パンフレットは事業所に配置し 域へ向けた広報活動が望まれる。14.東山事業所連絡会への参加や地 との連携はあるが、地域へ貢献する機能と体制は確立されていない。当 でも課題が多い地域であり、法人の理念に基づく地域介護の拠点として れている効果的な地域還元の取り組みが望まれる。	域包括支 地域は、京	援センター 都市の中				

目	中項目	小項目	通番	評価項目		が結果 第三者評価				
商	適切な介護サービスの実施									
	(1)情報提供									
		事業所情報等の 提供	15	利用者(希望者含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供 している。	А	А				
		(評価機関コメント)		15.利用者による選択情報として 広報誌のほか、パンフレットを作成し ムページにも掲載し情報提供に努めている。また、見学やお試し利用も 重要事項説明書は、文字も大きく表にまとめて整理されている。						
	(2)利用契約									
		内容·料金の明示 と説明	16	介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、利 用者に分かりやすく説明し同意を得ている。	А	А				
		(評価機関コメント)		16.利用に当たっては、契約書・重要事項説明書により説明し、同意とてート結果からもほぼ了解しているとの回答が寄せられている。,内容により、「デイサービスの1日の流れ」を示し、権利擁護システムは、パンフレる。なお、重要事項説明書は、枠づけの工夫があるが、さらに、契約書の拘束、個人情報等についても重要な事項として項目を設け、文字の大きやすく、わかりやすい書面となるよう検討しては如何か。	Oいてはパ シットにて説)各項目見¦	ンフレットに 明してい 出しや身体				
	(3)個別	状況に応じた計	画策	赞定						
		アセスメントの実 施	17	利用者一人ひとりの心身の状況や生活状況を踏まえたうえでアセ スメントを行っている。	А	А				
		利用者·家族の希 望尊重	18	個別援助計画等の策定及びサービスの提供内容の決定に際して、 利用者及びその家族の希望を尊重している。	А	В				
		専門家等に対す る意見照会	19	個別援助計画等の策定に当たり、必要に応じて利用者の主治医・ OT/PT・介護支援専門員・他のサービス事業所等に意見を照会して いる。	В	В				
		個別援助計画等 の見直し	20	定期的又は必要に応じて、個別援助計画等の見直しを行ってい る。	А	Α				
		(評価機関コメント)		17.18.19.20. アセスメントは法人の共通用紙を使用し居宅介護支とに相談員と看護師によりアセスメント情報を収集し、個々のニーズ把握助計画の策定にあたっては、家族が遠隔地の居住者が多く、意見、要望が難しく、担当者会議への参加にも苦慮しているが、本人・家族の参加をた、手芸,麻雀、将棋、カラオケなど、多くの趣味を取り入れた「選択レケ結果をモニタリングの評価の中に取り入れ「生きがいプラン」の根拠として課題を抱える地域の事業所であるだけに、個々のオリジナルな活動歴やアサービスも組み込みたい。介護計画の見直しは6ヵ月に1回行っているケースが多い。	に努めてい 製造を 動力求め 」を実践して で で を に を に で に で に で に に で に で に で に で に で に で に で に で に で に で に に で に で に で に に に に に に に に に に に に に	Nる。個別援 D聞き取り たい。ま ており、更に、 舌かしたケ				
	(4)関係	者との連携								
		多職種協働	21	利用者の主治医をはじめ、関係機関との間で、連携体制又は支援 体制が確保されている。	А	А				
		(評価機関コメント)		21. 立地条件にも恵まれ、地域包括支援センターとの連係、行政やケとの協力的な支援体制が確保されている。入退院においては、医療機関退院の場合は退院時サマリーをもらっている。また、事業所からの情報提	引との地域選	連携があり、				
	(5)サー	ビスの提供								
		業務マニュアルの 作成	22	事業所業務について、標準的な実施方法(業務マニュアル・手順等)が整備され、スタッフに活用されている。標準的な実施方法 は自立支援につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものに なっている。	В	В				
		サービス提供に係 る記録と情報の保 護	23	利用者の状況及びサービスの提供状況等が適切に記録されてお り、管理体制が確立している。	В	В				
		職員間の情報共 有	24	利用者の状況等に関する情報をスタッフ間で共有化している。	А	А				
		利用者の家族等 との情報交換	25	事業者はサービスの提供にあたって、利用者の家族との情報交換 を行っている。	А	А				

	(評価機関コメント)		22.法人として各事業所共通の標準的な業務マニュアルが作成されていた期的な点検や見直しはできていない。当事業所の環境を踏まえた独自し活用することが望まれる。23.24.25.サービス情報の記録が個々にた、外部研修で受講した職員の報告や内部学習会の記録も残されていた。で情報保護を含む関連研修もサービスの質の向上のため強化された開催するミーティング、毎月の職員会議等により職員間で共有し、家族との「連絡帳」により相互のきめ細かな情報交換を継続して行っている。	自の手順書 作成されて る。更に記 い。情報は	として追加 いる。ま 録の管理規 、朝、夕に
(6)衛生	管理				
	感染症の対策及 び予防	26	感染症の対策及び予防に関するマニュアルの作成等により、ス タッフ全員が感染症に関する知識をもってサービスの提供を行っ ている。	В	А
	事業所内の衛生 管理等	27	施設(事業所)内における物品等の整理・整頓及び衛生管理を行い、効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。	А	Α
	(評価機関コメント)		26.27. 現場に必要な情報は看護師が意識して収集し職員に伝達しを要する情報は、法人からも届けられる。マニュアル類は法人の本部がが、事業所においても定期的に確認作業をしては如何か。事業所におい基づいた対策及び学習会を実施して臨んでいる。事業所内の物品類はれ、清掃を含む衛生管理は担当者を決め、トイレ、浴室は職員が日々清全冠水させて塩素剤による消毒殺菌をし、年1回、業者によりレジオネラいる。ゴキブリ等の駆除は本部で一括契約され実施している。	F成・更新。 Nては、マニ 適切に整理 掃し、浴槽	されている ニュアルに 里整頓さ 『は毎日、完
	事故·緊急時等の 対応	28	事故や緊急時、災害発生時等における対応等を定めたマニュアル があり、年に1回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	В	В
	事故の再発防止 等	29	発生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再発の防止 のために活用している。	А	Α
	(評価機関コメント)		28. 事故や緊急時、災害発生時における対応等を定めたマニュアルが 員会の開催、防災訓練の実施と研修が行われてるが、現在、地域防災終地域との連携体制の取り組みが課題となっている。29.運営方針に掲げ 重点策として、「事故」「ヒヤリハット」等の報告を多角的に分析し、結果を やミーティングで検討課題として取り上げ"事故のふり返り"と再発防止に 備えた備蓄は、おむつ、毛布は準備しているが水や食糧はできていない	目織には入 る事故の グラフ化し 努めている	っておらず 再発防止の て職員会議

大項目	中項目	小項目	通番	評価項目		斯結果 第三者評価					
利	利用者保護の観点										
	(1)利用者保護										
		人権等の尊重	30	利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配慮した サービス提供を行っている。	В	В					
		プライバシー等の 保護	31	利用者のプライバシーや羞恥心について、常に問題意識をもって サービスの提供を行っている。	В	В					
		利用者の決定方 法	32	サービス利用者等の決定を公平・公正に行っている。	А	Α					
	(評価機関コメント)			30. 31.基本的な事項は認識されているが、事業所の理念、運営方針、定などから利用者本位、プライバシー、身体拘束等の項目掲載が明確で職員に対して見えにくい状況にある。人権にかかる項目を明文化して位サービス提供における具体的な援助手順等を示したプライバシーマニュ作成したうえで、内容を研修会で周知したい。また、利用者・家族に対したい。32.利用者の決定は、緊急性の高い順に公平・公正な基準に基づている。	でないためた 置づけると アルや、 入 てもアピー	か、利用者・ ともに、 、所基準を ルしていき					

)意見・要望・苦情への対応							
意見·要望·き の受付	苦情 33	利用者の意向(意見・要望・苦情)を広く拾い上げ、収集する仕 組みが整備されている。	В	В			
意見·要望·き 等への対応と ビスの改善		利用者の意向(意見・要望・苦情)に迅速に対応するとともに、 サービスの向上に役立てている。	В	В			
第三者への村 機会の確保	目談 35	公的機関等の窓口に相談や苦情を訴えるための方法を、利用者及 びその家族に周知している。	А	Α			
(評価機関コ	メント)	33.34.35.意見・要望・苦情は、利用者の意向を把握する重要な事項知し、日常業務の中でも「気づき」の意識を高めている。 「意見箱」は設には機能していない。今後、活用方法や設置場所などを検討し、さらに、は、公開を原則とするなど、意向を引き出す工夫をしては如何か。苦情切に対応している。	置されて <i>l</i> 意見や要	るが十分 望について			
質の向上に係る	5取組						
利用者満足度 向上の取組み		利用者の満足度を把握し、サービスの質の向上に役立てている。	В	В			
質の向上に対る検討体制	37	サービスの質の向上に係る検討体制を整備し、運営管理者を含む 各部門の全職種のスタッフが積極的に参加している。	А	Α			
評価の実施と 題の明確化	28 38	サービス提供状況の質の向上のため、定期的に評価を実施すると ともに、評価結果に基づいて課題の明確化を図っている。	А	В			
(評価機関コ)	メント)	36.利用者の満足度や意向把握するため年1回、アンケート調査を実施は職員会議や施設長会議で報告をしているが、アンケート結果を本人・『高め今後に活用していきたい。37.法人のサービス検討委員会はあるが月1回開催する職員会議で「無事故」や「気づき」を目標とした検討を実施の向上をめざし外部からの情報収集、専門知識の取得や様々な研修会極的な姿勢を示している。38.事業所としての「自己評価」は行っていな三者評価」を受診している。	家族にも伝 、当事業月 もしている。 を開催し、	えて関心を 近としても毎 さらに、質 事業所の積			